第5章 施策体系及び方針と施策

施策体系-

方 針	施策
1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興	1 個性豊かなまちの魅力の醸成・発信
	- 2 新たな価値を生み出すまちづくり
	- 3 豊かで多様な市民文化と産業の連携
	- 4 まちの特性を生かした地域密着型観光の推進
	5 暮らしを豊かにする都市農業の振興
2 地域や学生等と連携して創る産業振興	6 活力とにぎわいを生み出す商店会(街)・事業者支援
	- 7 子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力
	- 8 次代を担う学生等と連携した新たな価値創造
	9 特色ある地域資源の活用
3 都市の活力を担う持続可能な産業振興	10 経営基盤の安定化と事業革新の推進
	- 11 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進
	- 12 事業者連携の新たな場づくり
	- 13 未来につなげる事業承継支援
	- 14 環境に配慮した事業活動の推進
4 個性を生かし誰もがチャレンジできる産業振興	15 個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成
	- 16 誰もが働き、活躍できる環境づくり
	- 17 夢と思いを実現する起業・創業への支援
5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興	18 安全・安心に過ごせるまちの推進

19 消費生活の向上と学びの推進

20 経済危機に対する事業継続への備え

方針 1

武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

新型コロナウイルス感染症による影響や、情報通信技術等テクノロジーの進展は、事業の形態・内容の見直しや、新たな事業が創出される契機となりました。また、事業者は、原油高・物価高騰等による事業コストの増加によって、これまで以上に収益の確保や事業価値を高める取組みが必要であることを認識することとなりました。

事業者等による工夫と改善に加えて、市がこれまで取り組んできた、事業者・商店会等と連携した 集客力のあるイベント・事業の実施の支援や、各駅周辺の特性・特徴に合わせた、都市基盤分野と連携 した各種取組みをあわせて進めることで、本市の魅力や価値を高めていくことを、事業者等とともに 目指します。

また、インバウンド*は回復傾向にあり、今後も重視しつつ、市に根付く豊かで多様な文化の魅力も 生かしながら、地域密着型の観光推進のあり方も検討していきます。

さらに、本市の特徴でもある魅力と特色ある農業・農地を残し、その魅力を発揮した事業・取組みを 展開していきます。

一 方針1の施策体系 一

方 針

施策

武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

- 1 個性豊かなまちの魅力の醸成・発信
- 2 新たな価値を生み出すまちづくり
- 3 豊かで多様な市民文化と産業の連携
- 4 まちの特性を生かした地域密着型観光の推進
- 5 暮らしを豊かにする都市農業の振興







個性豊かなまちの魅力の醸成・発信

市外から訪れる方だけでなく、市民や事業者にも魅力を感じられるまちの魅力の醸成・発信を目指します。

武蔵野商工会議所、武蔵野市観光機構、武蔵野市商店会連合会、吉祥寺活性化協議会などの市内商工観光団体が実施している全市的に行う「Musashinoごちそうフェスタ」、「武蔵野市トレジャーハンティング」、「アニメノマンガノムサシノ」、各地区で行う「イルミネーション事業」や「デジタルスタンプラリー」のほか、農業に関するイベント等の事業を支援することで、地域の活性化を促しまちの魅力の醸成を図るとともに、「武蔵野市ふるさと応援寄附*」や「友好都市アンテナショップ麦わら帽子*」の運営等を通じて、市内外に向けた魅力の発信を行います。

また、異業種間の連携促進や、社会実験などを通じて、新たな魅力の創出等、これまでには無かった武 蔵野市らしい新たな取組みを生み出すことも検討します。

①魅力的なイベント等への支援

継続

「買い物」、「食」、「農」、「音楽」、「アニメ」等、様々な切り口のイベントがあり、その実施にあたっては、市の広報誌等への掲載による周知・広報協力、必要な届出事務の調整や、東京都の制度等を活用した事業費補助を行います。

②武蔵野市ふるさと応援寄附*の充実

拡充

寄附額の増加だけではなく、市内の魅力的な店舗や事業を認知してもらうことを目的として、返礼品の開拓を行うほか、ポイント型の返礼品(ふるさと納税払いチョイス Pay)を活用し、来街の機会づくりも行います。



拡充

9つの国内友好都市と武蔵野市の特産品、野菜などの生鮮品 販売や、友好都市の観光情報などの発信を通じて、市民が友好都 市の文化、人、モノと交流する機会づくりを行います。



吉祥寺音楽祭



都内市部で初導入したふるさと納税払い チョイス Pay



アンテナショップ麦わら帽子

武蔵野市ふるさと応援寄附* 0



本市では、令和元年10月1日からふるさと納税制度の活用を始めました。国が意図する制度の主旨に加えて、本市ならではのコンセプトを込めて制度を運用するために、独自の呼称を定めました。それが「武蔵野市ふるさと応援寄附*」です。

≪武蔵野市ふるさと応援寄附*の基本コンセプト≫

- ①市の魅力発信
- ②地域産業振興
- ③市政の充実と未来への財源確保

新たな価値を生み出すまちづくり

吉祥寺、三鷹、武蔵境駅の周辺におけるそれぞれの地域特性を生かしながら、魅力・活力の向上を目指すまちづくりに取り組みます。そのために、都市基盤分野の関連計画や関連施策との連携を強化し、商店会や事業者等と目指すまちの姿について情報共有と意見交換等を行いながら、商店会や事業者等が行う事業活動やイベント等が、それぞれの地域が持つ特性や魅力を生かして発展することができるよう努めます。

また、まちの公共的な空間を活用した魅力づくりとして、社会実験を通じて道路や公開空地などのオープンスペースの利活用の可能性を探るとともに、商店会等が地域独自のイベント等を自発的・自立的に参画、展開できるよう支援していきます。

それぞれの地域では、商店会が街路灯やアーケードなどの市民生活に寄与する設備等を管理・運用していることから、今後も維持・更新するための支援をしていきます。

また、商店街内及び周辺地域における移動(交通)手法等に関する検討や魅力ある店舗の出店支援などについて、商工関係団体とも協議しつつ研究していきます。

①都市基盤分野の関連計画・施策との連携

拡充

都市基盤分野で行う事業と親和性の高い事業において、関連部署も含めた商店会等との意見交換等を通じ、市と商店会等とがそれぞれの事業に対して、双方向的な協力・参画体制を整えていきます。



三鷹駅北口で実施された社会実験

②商業地域における環境や景観の整備

継続

まちを訪れる方が、安心してまちを歩いて回遊することができるように、荷捌き車両に関するルールの徹底や路上の違法路上看板を取り締まる活動等を行います。また景観・安全面等から無電柱化*の取組みも行います。



無電柱化された七井橋通り

③装飾街路灯等の維持・更新支援

孤 允

商店会が設置する街路灯のLED化や更新に係る費用を東京都の補助制度を活用しつつ費用面で支援します。



三谷通り商店街の様子

社会実験

社会実験とは、新たな制度などを導入する前に場所 や期間を限定して試行するものです。例えば、地域の にぎわいづくりや、社会に影響を与える新たな施策の 導入に先立って、市民参加のもと、行い、評価するもの です。

本市における大々的または特徴的な社会実験としては、令和元(2019)年度に三鷹駅周辺の道路を活用し、

イベント形式で行った「ENJOY OPEN STREETs 武蔵野」や、令和 4 (2022) 年度、5 (2023) 年度に吉祥寺パークエリア内の会場(公会堂)で行った「本屋の文化祭」などが挙げられます。こうしたオープンスペースやパブリックスペース等を活用した社会実験を通じて、新たな魅力づくり・施策づくりを行っていくことも、産業の振興につながる要素として注目されています。



豊かで多様な市民文化と産業の連携

市民の自発的活動によって醸成され、特徴ある商業地の形成に寄与してきた市民文化と産業の連携は、新たな価値や事業の創出も期待されることから、今後も推進します。

市民文化のうち、ジャズやライブハウスなどの音楽や、個性的で魅力ある商品を取り扱う店舗、アニメスタジオなどのクリエイティブ産業の集積など、本市ならではの地域特性を生かした連携のあり方を検討します。

また、文化、芸術、歴史などに触れることができる公共施設等を活用・連携した産業振興についても検討します。

さらに、すでに実施しているクリエイティブ産業と連携した事業展開の充実や新規事業の検討も推進 していきます。

①アニメや漫画などコンテンツの活用・連携

拡充

市とゆかりのある漫画家やアニメスタジオと連携して、商店街の装飾事業やイベント、キャンペーンの広報などへの活用が行われています。また、市の観光推進事業でもアニメ等のコンテンツを活用した取組みを進めていきます。

②文化と産業が連携した事業への支援

継続

音楽、伝統芸能等を活用した歴史ある事業として、武蔵境 JAZZ SESSIONや吉祥寺薪能などがあります。文化を楽しむだけではなく、来街者が本市を訪れるきっかけづくりにもなるこうした事業に対して支援をしていきます。

③クリエイティブ産業と連携した事業展開

拡充

市内には、数多くのクリエイターが活躍し、様々な創作活動が 行われています。今後そうした市の特性を生かした連携事業を 商工関係団体と連携して進めていきます。



サンロード商店街の様子



武蔵境JAZZ SESSION

文化と産業



本市には、市民文化会館、公会堂、芸能劇場、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館など、音楽、演劇、芸能など、多彩な芸術に触れることができる公共施設があります。この背景には、まちの中に歴史あるジャズ喫茶やライブハウス、ギャラリーなどが存在し、文化に親しむ・親しみたいという市民文化の連綿とした営みが表出した結果と言えます。行政主導ではなく、市民自らが市の文化を歴史的に

形成してきたことは論をまちません。

こうした様々な文化に触れることができるまちの環境は、来街者を呼び込み、まちのブランディングにも好影響を与えています。

近年では、文化的活動を産業に生かす事業展開が、経済 産業省や文化庁においても重視されており、その意味で も武蔵野市の文化と産業の連携は今後も期待されます。

まちの特性を生かした地域密着型観光の推進

新型コロナウイルス感染症の影響によって、一時期激減したインバウンド*需要も回復傾向にありま すが、インバウンド*向けの観光推進は継続しつつ、地域密着型観光の視点を含めた今後の観光推進の あり方へと見直します。

武蔵野市観光機構が主体的に行う外国人向けの情報発信やガイド養成、ツアー造成などの取組みを尊 重しつつ、インバウンド*向けの事業と市民、近隣在住の来街者に向けた事業の効果をさらに高めるた めに、引き続き本市と武蔵野市観光機構が連携した取組みを進めます。

近隣自治体との広域連携や、市にゆかりのあるアニメや漫画等と連携・活用した既存の観光推進事業 を実施するほか、新たな取組みも検討します。

また、観光情報のデジタル化を図る一環として、商店会等でのデジタルツールを活用した事業等と連 携した取組みの研究や、農業・農産物と連携した事業づくりなどについても検討します。

さらに、今後の観光推進によって新たに生じうる観光関連施設(案内所、宿泊施設等)に関するニーズ や課題についても状況把握に努めます。

①インバウンド*を含む来街者の対応

継続

来街者向けの情報誌として、各エリアのマップを配布し、まち の見どころや店舗等を案内する取組みを行っています。マップ は英語版も発行しています。

②観光情報のデジタル化

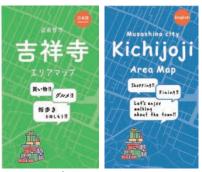
拡充

武蔵野市観光機構では、紙媒体での情報案内だけではなく、 ホームページや、事業によっては特設サイトを開設して、観光情 報や観光イベント情報を発信しています。また、多言語化も行っ ています。今後はデジタルマップの活用を進めます。

③新しい観光意識への取組み

新規

観光が遠方から訪れる方に向けてのものだけではなく、市民 の方や、近隣から訪れる方にとっても本市の魅力を改めて発見 し、楽しむ機会となるような回遊性のある事業を取り入れた取 組みを進めていきます。



エリアマップ/日本語版と英語版



観光機構ホームページ/英語版

デザインマンホール事業



歩道上などに設置されているマンホールに、ご当地 キャラクターや、自治体が舞台となったアニメ・漫画 のイラストなどを活用してデザインした蓋(ふた)を 設置する事業です。本市では、令和5(2023)年度に市 内の事業者と連携し、7つのコンテンツを活用した蓋 を制作しました。

今後は、観光推進の一環として、デザインマンホール を観光資源として活用したイベント・事業などを実施 します。アニメコンテンツのファンのみならず、マン ホールカードを収集するコレクターの方などの来街な ども期待される事業です。



暮らしを豊かにする都市農業の振興

市内農家戸数は、残念ながら漸減しており、高齢の従事者も依然として多い状況です。今後も相続等に起因する農地売却等により市内農地面積が減少傾向となることや、適正な肥培管理*や営農継続が困難となることが予想されます。

災害時の避難場所や雨水の涵養等、都市における重要な役割や、都市農地の持つ社会的、文化的価値を市民と共有するとともに、農業者による経営改善や経済的支援に関する働きかけを行うとともに、農地を残し活用していくための農地貸借のマッチング支援や農福連携*事業の検討及び推進に取り組みます。加えて、市内産農産物の付加価値を高める取組みや新たな援農ボランティア制度*の構築検討等といった、行政が主体的に取り組むことができる支援の方策について引き続き検討します。

①認定農業者等経営改善支援補助事業

継続

生産方式の改善や多角化経営の推進、経営手法改革を行う事業への補助をし、農業経営の改善を支援します。

②未来に残す東京の農地プロジェクト

継 続

都市農地保全を積極的に推進するために、農業用井戸やフェンス、生垣、簡易直売所などのハード整備等を東京都の補助制度を活用して取り組みます。

③農福連携*事業

拡充

福祉施設等と連携して、障害のある方等が農業に携わり社会参画や就労の場を生み出す取組みを進めます。

④都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借の活用 継続

都市農地貸借円滑化法の施行により、生産緑地の貸借が行えるようになったため、必要に応じて関係機関と連携しながら活用の支援を行います。



市内の農業者



農家見学会の収穫体験



農産物品評会

本市における都市農業



本市のように、都市部の住宅街に存在する農地での 農業は、作業による土ぼこりの巻き上げや農薬の使用 等が周辺の住環境に影響を与えないよう、想像以上に 気配りをしながら運営されていますが、実はあまり知 られていないことかもしれません。

農地は、作物を作る場というだけではなく、災害時に さは、市内の飲食事業者からも一目置かれていまは市民の一時的な退避場所になる防災協定農地となっ 子を対象とした収穫体験なども実施しています。

ており、市民生活の安全・安心を守る役割もあります。

季節ごとに栽培されている様々な野菜・果実は、各農家の直売所やJA東京むさし武蔵野新鮮館等で購入ができるほか、市立学校の給食などに使われています。市内で収穫したばかりの農産物の鮮度・ポテンシャルの高さは、市内の飲食事業者からも一目置かれています。親子を対象とした収穫体験なども実施しています。

方針 2

地域や学生等と連携して創る 産業振興

少子高齢化による人材不足や担い手不足は、本市における商店会活動や市内産業にも影響を及ぼ しています。持続可能な商店会活動や事業活動を実現するためには、これまでには見られなかった 様々な主体との連携が必要です。

特に近年は、商店会の存続が厳しい状況も見られることから、商店会等への伴走型支援*を実施していきます。

また、若い世代の視点を取り入れた、新たな活力を生み出す取組みも求められていることから、今後は、地域で学び、生活する中高生世代や市内及び近隣大学・学校に通う学生等との連携も進めていきます。

連携を創出するための取組みとして、子どもや子育て世代等を意識した居場所づくりなども検討し、新しいまちの魅力や強みを地域と学生などの若者、子どもや子育て世代等と連携して創出することを目指していきます。

── 方針2の施策体系 ──

方 針

施策

2 地域や学生等と連携して創る産業振興

- 6 活力とにぎわいを生み出す商店会(街)・事業者支援
- 7 子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力
- 8 次代を担う学生等と連携した新たな価値創造
- 9 特色ある地域資源の活用





活力とにぎわいを生み出す商店会(街)・事業者支援

市内の個性あふれる個店等が生み出す、まちの多様性や、地域の魅力が支える活力とにぎわいを持続するため、商店会が実施する、地域ごとに特色を持った独自の事業やイベント等への支援を行っていきます。加えて、その運営を持続可能とするため、課題解決に向けて令和 5 (2023) 年度から中央地区で開始した地区サポート事業等の伴走型支援*を他地区でも展開できるように検討します。

また、商店会は街路灯や防犯カメラの維持管理などを通じて商店街周辺の良好な環境づくりに寄与しているほか、事業者を中心とした地域におけるコミュニティの役割を担っています。その役割を生かし、商店街区内に様々な世代の居場所を提供する仕組みづくりを検討するほか、高齢者や障害のある方など支援が必要な方へ向けて商店会等が行うことができる買い物支援のあり方についても研究していきます。これらの商店会活動を全市的に支える武蔵野市商店会連合会への支援や、協働した取組みも行います。

このほか、個人事業主や中小企業とその従業員を支える武蔵野市勤労者互助会*に対する支援を続けていきます。

①商店会のイベント等への継続的な支援

継続

各商店会が行うイベントや地域のお祭り等に対して、東京都の制度である「商店街チャレンジ戦略支援事業」や市独自の制度である「商店会組織力強化のための企画提案型事業」や「商店街イベント助成」を活用し、支援します。



駅周辺から離れた地域にある商店会や各地区の連合組織が持つ地域独自の課題に対応した支援の充実を図ります。

③商店会活性出店支援金

拡充

コロナ禍の経済支援策として始めた制度を、平時の制度に再 構築し、商店会加入店舗の増加と市内出店者の増加を図り、まち のにぎわいにつなげます。

4居場所づくりと買い物支援の検討

新規

商店街区内に近隣住民や来街者が立ち寄れる居場所づくりや 商店会が行う買い物支援について検討を進めます。



中道通り商店街でのキャンドルナイトの様子



中央地区商店連合会発行の情報誌

商店街の街路灯



商店街を歩いていると、沿道の街路灯にいくつかの 種類があることに気づきます。実は、街路灯には、市が 設置したものと、商店会が設置したものがあります。 商店会が設置する街路灯は、商店会によって様々なデ ザインのものがあります。

その管理や電気料金の支払いは、市や東京都から補

助金が出ていることもありますが、一義的には商店会が自主的に行っています。

主に商店街でお店を営む事業者のために商店会が設置していますが、通勤・通学、周辺で生活する人が利用しやすい歩行環境を提供し、安全・安心なまちづくりにも寄与しています。

子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力

本市は子育て世代が多く居住しており、産業振興施策においても子どもや子育て世代を意識した事業展開が必要となっています。

子どもや子育て世帯のニーズを捉える取組みの検討や、そのニーズからまちの魅力やにぎわいを生み 出す仕組みをともに創っていきます。

また、ベビーカーの貸出しサービス事業など、市として子育て世帯が子どもとともにまちを訪れやすい事業展開を引き続き推進していくほか、バリアフリー化も進め、ベビーカーや子ども連れでも居心地がよく、回遊しやすくなるような歩行者中心のウォーカブルなまちづくりを進めていきます。

令和 5 (2023) 年度に武蔵野市子どもの権利条例が施行され、市内の事業者も子どもの権利を尊重する主体として位置付けられたことから、事業者にとって必要な視点などに関する周知や、子どもの意見を産業振興施策に取り入れる工夫も検討していきます。

①ニーズ把握の取組み

新規

商店会や事業者等と子どもや子育て世代が情報交換等を行うことができる場づくりを行い、事業活動の充実に向けたニーズ把握に取り組みます。

②子ども・子育て世帯のための事業・環境整備

継続

子ども・子育て世帯がまちで訪れる際に利用できる設備・サービスに関する周知や、安心してまちで過ごすための環境整備を行います。

③子どもを育み、子どもの権利を尊重する 事業者の取組み支援

新規

商店会や事業者等と子どもが触れ合うことができる機会創出を目指し、その結果として子どもの意見を取り入れた事業やイベントを行う商店会・事業者を支援します。



ベビーカー貸出しサービス事業の様子



子どもの権利条例リーフレット

武蔵野市子どもの権利条例。



武蔵野市では、現在と将来の子どもにとって大切な権利を保障するため、市、市民、保護者および育ち学ぶ施設の役割を明らかにするとともに、権利の主体である子どもが家庭、育ち学ぶ施設、地域などの一員として、自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちをつくることを目的

として、武蔵野市子どもの権利条例を制定し、令和5 (2023)年4月1日から施行しています。

その中には、「事業者は、事業活動を行う中で、仕事と子育てを両立できる環境をつくるよう努めます。」 という記述があり、まち全体で子どもにやさしいまちづくりに取り組むことが求められています。



次代を担う学生等と連携した新たな価値創造

まちや市内産業をさらに魅力あるものにし、また、持続可能性を高めるためには若者世代の参画、活躍は欠かせません。本市が行う様々なプログラムで活躍している中高生世代や、市内や周辺地域にある大学をはじめ各種学校の学生等との連携を積極的に進めることを検討していきます。

また、学生と商店会・事業者をマッチングすることで、学生には社会での経験・体験ができる場を「まちなかキャンパス」として提供するとともに、事業者にとっては若者世代から時代の変化に則したニーズを吸い上げ、変化等に対応した事業運営が可能となるよう、いずれの当事者にとってもメリットを感じられる仕組みの構築を進めていきます。

さらには、若者世代がまちで働くこと、起業・創業することにも魅力が感じられる仕組みづくりを検討し、新たな魅力と持続可能性をあわせ持つ市内産業づくりに取り組んでいきます。

①庁内プロジェクトとの連携

新規

産業振興施策として、新たに学生等へのアプローチを開始する前段階として、他の部門に関わる学生等との意見交換や事業協力の調整等を行います。

②ニーズ把握の取組み(再掲)

新規

商店会や事業者等と学生が情報交換等を行うことができる場づくりを行い、事業活動の充実に向けたニーズ把握に取り組みます。



新規

市内及び周辺地域の学生等のニーズと、商店会や事業者が抱えるニーズをともに満たすことができる事業づくりや協働した 取組みの検討を進めていきます。



環境の学校



産業振興計画市民等ワークショップ



Teensムサカツ

庁内プロジェクトで活躍する中高生世代_の



本市では、様々な分野の事業に中高生世代が関わっています。

例えば、子どもに関わる施策について語り合いつながる場である「Teens ムサカツ」、環境啓発のPR等を検討する「環境の学校 youth プロジェクト」、むさしの

ジャンボリーの運営などに関わる「中高生リーダー」 などがあります。このほか、様々な計画や事業などでも多くの方がワークショップなどに参画・活躍しています。

特色ある地域資源の活用

様々なスポーツ活動や、文化財など、これまで本市における産業との関連があまり見られなかった地域資源の積極的な活用を検討します。

また、市内の認定創業支援施設*等も地域資源と捉え、施設間の連携などによる相乗効果を目指した 取組みも検討します。

国が進める地域資源を活用したローカルスタートアップ支援の取組みに関して、本市ならではの施策 展開を検討します。

このほか、優れた技能を持つ方や市の産業振興に寄与された方を表彰する制度を実施しており、こうした人材について、広く周知を行うとともに、そうした事業者同士のつながりや技能等を有する人材とのマッチングを希望する方が関係性を構築できる場についても研究していきます。

①スポーツ活動・文化財等との連携検討

新規

市内のスポーツチームやスポーツイベント等に事業者が参画 すること、または事業者の事業活動とスポーツ活動・文化財等が 連携する取組みを検討します。

②認定創業支援施設*等との連携

拡充

施設間での意見や情報の交換を通して、新たな事業づくりや 利用者の支援充実を目指します。

③ローカルスタートアップ支援の検討

新規

これまで行ってきた創業支援事業と関連付けながら、本市におけるローカルスタートアップ支援を構築します。

④技能功労者等表彰

継続

優れた技術を称える表彰式の実施とあわせ、その技術や職業の魅力を広く周知する取組みも行います。

⑤農地を活用した事業展開

継続

収穫体験等の市内農業に触れる機会づくりを進めます。



陸上競技場でのパブリックビューイング



旧赤星鉄馬邸の社会実験



技能功労·産業功労者表彰式

ローカルスタートアップ



スタートアップとは、一般的に起業や新規事業を立ち上げることを意味する言葉ですが、そうした企業の中でも特に革新的な技術・アイデアなどにより急成長する企業を示すものとして使われています。

そして、ローカルスタートアップとは、そうしたス

タートアップ企業のうち地域の資源を活用した事業展開や、地域の課題を解決するための事業展開を行うものを指し、この地域発の取組みを支援する制度が総務省を中心に展開されています。

方針 3

都市の活力を担う持続可能な 産業振興

本市におけるまちの活力は、個性的で魅力ある事業者の事業活動等によって支えられています。それを持続、発展させていくためには、人材不足等の課題への対応や、事業革新、デジタル化の取組みを、個々の商店会・事業者等が積極的に実施していくことが必要です。

そのため、市では、財務・人材等の様々な課題に対応した支援を関係機関と連携しながら進めていくほか、デジタル化・DX*などに取り組む事業者へのサポートを実施していきます。さらに、次世代に活力を引き継ぐための事業者マッチングや事業承継など、未来につながる取組みも新たに実施します。

また、事業活動と密接に関連している環境問題等への対応も、持続可能なまちであるために必要な要素であることから、市と事業者が協力して取り組んでいきます。

── 方針3の施策体系 ─

方 針

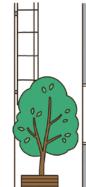
施策

3 都市の活力を担う持続可能な産業振興

- 10 経営基盤の安定化と事業革新の推進
- 11 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進
- 12 事業者連携の新たな場づくり
- 13 未来につなげる事業承継支援
- 14 環境に配慮した事業活動の推進









経営基盤の安定化と事業革新の推進

持続可能な産業振興を図るためには、経営・事業基盤の安定化が重要です。武蔵野商工会議所等と連携し、各種講座、相談事業等の紹介・あっ旋を行います。

また、事業革新等を資金面で支えるために、市制度融資の活用や、国・東京都の融資制度、補助金に関する周知等についても取り組んでいきます。さらに、人材不足を課題と捉える事業者も多いことから、人材確保や人材育成に取り組む事業者支援についても関係機関と連携して推進していきます。

また、新たな側面として、市内・国内のみならず、海外における事業展開に関して支援が必要な事業者に対し、その周知・啓発に取り組んでいきます。

①各種講座、相談事業の紹介・あっ旋

継続

武蔵野商工会議所等が行う経営に関するセミナーの広報協力 や関係機関等が開催する各種講座や相談事業の情報収集と整理 を行い、適切な案内につなげていきます。

②市融資あっ旋制度の運用

継 続

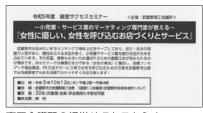
日々の事業運営が安定するよう、または設備更新等で一時的 に資金が必要な場合に金融機関等と連携した融資あっ旋を行い ます。あわせて、利子補給や信用保証料に対する補助も継続し ます。

③人材育成や新たな事業展開等のための情報提供 拡充

事業者の経営や内部管理等に関する様々な課題解決やニーズへの対応につながる各種情報を各事業者に届けるための工夫に努めます。



商工会議所の経営サクセスセミナー



商工会議所の経営サクセスセミナー



融資あっ旋の案内パンフレット

市が行う融資あっ旋制度

市内に本社がある、または代表者が市民である中小 企業・個人事業主は、市の融資あっ旋を受けることが できます。市が直接、事業者に資金貸付を行うのでは なく、連携する金融機関にあっ旋を行うものです。

融資あっ旋を受けるためには、一定の条件はありますが、メリットとしては、市が利子の一部を補助する

点にあります。また、信用保証協会に支払う保証料も 一部または全額補助する仕組みとなっています。

事業運営や設備投資に必要な資金調達を検討する際には、市の融資あっ旋制度も選択肢の一つとして、商工会議所や金融機関と相談することが大切です。

5



時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進

国や東京都が行う中小企業等向けのデジタル化・DX*の取組みの周知や、国が紹介する好事例の共有などの情報提供を強化していくほか、国や東京都の制度を活用した商店会や事業者等における事業展開を支援していきます。

デジタル化・ DX^* への課題として挙げられている人材不足に対応するための支援のあり方について研究を進めていきます。加えてデジタル化等の推進にあたっては情報セキュリティの確保も重要であることから、関連する講座・セミナー等を活用していきます。

キャッシュレス化への対応については、事業者のニーズを把握するとともに、その支援手法について、キャッシュレス決済サービス提供事業者のノウハウも活用しつつ、検討していきます。

また、現在吉祥寺駅周辺で展開しているフリーWi-Fi事業については、武蔵野市開発公社とともにその効果や今後の展開について検討していきます。

①国が行う産業界のDX*推進施策等の周知

新規

事業者の経営等に資する DX*の取組み事例や国が行う DX*推進のための支援や制度に関する情報を収集し、事業者等に伝える仕組みづくりを進めます。

②キャッシュレス化対応の検討

新規

商店会や事業者等の意見を尊重しつつ、キャッシュレス決済 に関する導入支援のあり方や、決済サービス事業との橋渡しや 調整のあり方を検討します。

③フリーWi-Fi事業の評価と検討

継続

吉祥寺駅周辺で行っているフリーWi-Fi事業の使用状況や課題を共有するとともに、フリーWi-Fi事業のトレンドや効果を踏まえて今後の事業のあり方について検討します。



国が発刊している手引冊子





吉祥寺フリーWi-Fi事業マーク

国が目指す産業における DX*(デジタルトランスフォーメーション) O



経済産業省によると、DX*は「顧客視点で新たな価値を創出していくために、ビジネスモデルや企業文化の変革に取り組むこと」であり、実現するためには、経営者が自社の理念や存在意義を明確にしたうえで、実現したい未来(5年、10年後にどんな会社にしたいか)をしっかりと描き、戦略的に取り組むものである

とされています。

 DX^* によって「何か新たな取組みができないか?」 という抽象的な発想になりがちですが、まずはどんな 価値を創造するかを検討する必要があると言われてい ます。

事業者連携の新たな場づくり

産業の振興と市内事業者の事業活動の充実を目指し、さらなるまちの魅力・価値を生み出すために、 事業者連携とマッチングの推進に取り組みます。

市内の事業者同士の連携を促進し、新しい商品や事業を開発するきっかけを作ることを目的として、CO+LAB MUSASHINO (コラボむさしの) *事業を実施し、様々な業種間で連携を図れるよう、本格実施に向けた事業設計を進めていきます。

また、事業を通して得られた事業者や市民等のニーズに基づく、さらなるマッチング支援のあり方を 検討していくことで、市内における事業展開をチャンスと捉え、積極的な事業活動を促すきっかけづく りと意欲創出を図り、市内産業の活性化を目指します。

①CO+LAB MUSASHINO (コラボむさしの) * 拡充

これまでの事業のあり方を評価するとともに、既成概念にとらわれず新たに様々な業種同士をつなげる仕組みづくりを構築します。また、連携した成果物などに関する広報の充実を目指します。



ロゴマーク

②マッチング支援のあり方検討

新規

子ども・子育て世代や学生等へのニーズ把握とあわせて、商店会や事業者が求めるマッチング支援についても把握に努め、行政としてできる支援のあり方を検討します。



事業者をつなぐ交流・見学会の様子

CO+LAB MUSASHINO(コラボむさしの)*

CO + LAB MUSASHINO*は、市内事業者同士の連携を創出・促進し、新しい商品や事業を開発するきっかけを作るためのプラットフォームとして、令和4年度から試行事業として始まりました。

コラボにはコラボレーションの意味はもとより、名前のCOにはCompany (会社・企業) と Co (共同の・共

通の・相互)の意味が、LABにはLaboratory (実験室) でのチャレンジやワクワクする気持ちが表現されてい ます。

令和 4 (2022) 年度、5 (2023) 年度は「食と農のおいしい出会い」をテーマに、市内飲食店と市内農産物のコラボ商品開発に取り組みました。

施策 13

未来につなげる事業承継支援

事業承継は、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化に伴い、今後、まちの課題となることが予想されるため、現在実施している「むさしの創業・事業承継サポートネット*」での支援を継続していきます。 そのうえで、市内の優れた事業者、魅力ある店舗がこれからも存続していくよう、関係機関とも連携しつつ、時間をかけて、本市らしい事業承継支援を展開できるよう努めていきます。

また、本計画の他施策で行う「場」「仕組み」づくりや学生等との連携による取組みが事業承継への興味関心を抱く足掛かりとなるよう、他施策と関連付けて進めていきます。

そのほか、市で行う相談窓口の充実や、金融機関や専門機関との連携を進め、支援体制を強化していくことを目指します。

①むさしの創業・事業承継サポートネット* 拡充

サポートネットを共同で運営する金融機関等と定期的に情報 交換を行い、事業承継に関する課題の把握と、適切な関係機関と 連携した市内事業者支援を行います。

②相談窓口の充実

拡充

専門的な相談にも対応ができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、相談窓口の認知度向上に取り組みます。

③ニーズ把握の取組み(再掲)

新規

他施策で行うニーズ把握の取組みを通じて、事業者等と市民 とが市内産業や事業活動の活性化に携わるきっかけになる場づ くりを行います。



サポートネット案内パンフレット



創業・事業承継相談窓□

むさしの創業·事業承継サポートネット* Q



平成26(2014)年6月に国の「創業支援等事業計画」の認定を受けて、創業支援等を行う事業者と連携し、「むさしの創業サポートネット」を立ち上げました。令和3(2021)年10月から「むさしの創業・事業承継サ

ポートネット*」に名称を新たに再編したことで、出店 支援や事業承継支援についても取り組み、武蔵野市で 創業する方、事業を引き継ぎたい方への個別相談や情 報提供を行い、応援しています。

環境に配慮した事業活動の推進

環境に配慮した事業活動は、環境問題に対応するだけではなく、消費者に取引先として選ばれるためにも必要な要素であることを周知・啓発し、環境に配慮した事業活動が広まるよう取り組んでいきます。 また、環境に配慮した事業活動によるメリットへの認識が浸透するように国や東京都の取組みや補助制度等についても周知していきます。

本市では、令和 2 (2020) 年に環境啓発施設「むさしのエコreゾート*」を開設し、事業者と協力した事業展開などを進めていることから、環境分野と産業分野の連携を強化し、環境に配慮した特徴ある事業者の取組みを市民等に知ってもらう機会を創出していくことも推進していきます。さらに、本市が行う環境関連イベント等に事業者をマッチングする取組みも検討していきます。

①環境に配慮した事業活動に向けた周知

拡充

環境啓発の情報として周知されてきた情報を事業者向けにも 展開することを目指していきます。

②環境に配慮した取組み事例の紹介

新規

国や東京都が公表する取組み事例や、市内事業者の特徴的な 取組みなどを紹介する仕組みづくりを行うことで、環境への配 慮行動が市内産業でも広がることを目指します。

③環境関連イベントとの連携

拡充

市内事業者が環境関連イベントに出展・協力できる機会づくり や、出展するための連絡・調整などを実施します。



SDGs 17の目標



環境フェスタの様子



むさしのエコreゾート

消費者に選ばれるポイントの変容。

消費者が商品の購入やサービスを選択する際、従来のように値段や品質だけではなく、企業や店舗における SDGs*等の社会的課題の解決を考慮した取組を重視するなど、エシカル消費*の傾向が高まっています。

経済産業省では、CFP(カーボンフットプリント= 製造過程で温室効果ガスの排出量を換算し、表示する 仕組み)などの、環境に配慮した製品を消費者が選択 する社会を創出する仕組みが推進されています。

今後の事業活動を持続可能なものとするためにも、環境への配慮等は、企業・店舗等にとって非常に重要なものです。本市では地球温暖化対策に取り組む市内事業者を「2050ゼロパートナー」に認定する制度を令和4(2022)年度から開始しています。

方針 4

個性を生かし誰もがチャレンジできる 産業振興

コロナ禍における通勤制限や在宅勤務などによって、多様な働き方はめざましく社会に浸透しました。多様な働き方はライフスタイルにも影響を与え、事業者は、雇用環境の整備と消費者ニーズの変容への対応が必要となりました。

社会情勢による労働の変化としては、キャリアアップや自己実現のために個性を磨く機会が尊重される風土の醸成が挙げられます。個性を生かして働き、活躍することのできるまちづくりを、市と事業者等が情報共有しながら進めていきます。

若者、子育て世代、高齢者、障害のある方、外国人等や就労に何らかの困難を抱える人など誰もが、就業の機会が得られ、必要なサポートを受けながら働き続けることができる環境づくりを検討します。

また、本市における創業支援のニーズは、相談件数の増加にみられるとおり高まっていることから、起業・創業前のみならず創業後の成長までワンストップで支援することを目指していきます。

さらに、子ども期からのアントレプレナーシップ (起業家精神) の醸成について研究し、若者世代が 多様なキャリアを選択できるまちを目指します。

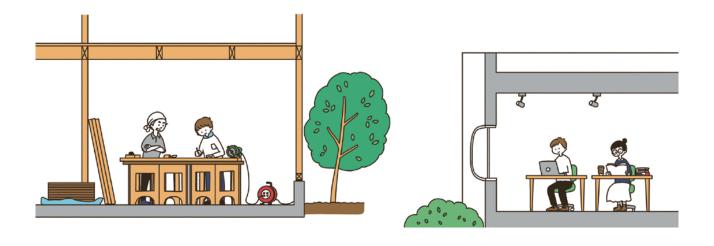
--- 方針4の施策体系 ----

方 針

施 策

4 個性を生かし誰もがチャレンジできる産業振興

- 15 個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成
- 16 誰もが働き、活躍できる環境づくり
- 17 夢と思いを実現する起業・創業への支援



個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成

多様化する市民の学びのニーズに対応するため、武蔵野地域五大学*等をはじめとする多くの活動主体による環境を活用し、学びはじめの機会と学びを深める機会の提供を図っていきます。定年後の方をはじめ、子育てや介護をしている方などが、新しいスキルを身に付けたり、スキルを磨いてキャリアアップに挑戦することを応援するため、学びなおしの支援についての情報提供を推進していきます。

人材不足に対応する側面からも、副業や複業等を取り入れた雇用環境づくりの支援について、チャレンジする風土醸成の一環として取り組みます。

また、働く方に対して、新しいスキルや、現在の職場で必要なスキルの獲得(リスキリング)を取り入れる事業者への支援についても検討します。

①学びの機会提供

継続

世代に関わらず、働き、チャレンジするために必要な学びの場を庁内における各部署と連携して、情報提供を図っていきます。 また、事業者等から求められる学びのニーズに関して、関係組織と共有を図ります。



武蔵野地域五大学と連携した講演会の様子

②学びなおし支援の検討

新規

市内事業者における取組み内容の把握と、それに対する支援方法や、学びなおしを希望する方に対し、行政として継続的にできる支援内容を検討します。

③雇用環境づくりの支援

拡充

これまで行ってきた雇用環境づくりに関する情報提供等に加えて、人材確保を行うためのノウハウや人材不足に対応するために必要な情報を提供することで、事業者の雇用環境づくりを支援します。



教育委員会が発行する生涯学習事業の 案内冊子

学びなおしとリスキリング o



「学びなおし」と「リスキリング」は混同され、同等の意味として使用されることがありますが、経済産業省によると、「リスキリング」は、「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること」とされています。

「リスキリング」は、雇用主が被雇用者に「スキルを獲得させる」ことを想定している一方で、「学びなおし」はあくまで学ぶ主体それぞれが各自で行うものであり、学校教育課程を終えた社会人等が、改めて学ぶ事柄全般を対象とするもの、として示されることが多い言葉となっています。



誰もが働き、活躍できる環境づくり

多様な個性と強みを持つ人材が市内産業等に関わり活躍することは、それぞれの事業者の強みにもつながるため、若者、子育て世代、高齢者、障害のある方や外国人等、誰もが働きやすい職場環境について、関連計画でもある第五次男女平等推進計画や多文化共生*推進プラン等と連動して推進していきます。また、年齢を重ねても、経験や知識を生かしながらいつまでも活躍できる職場環境づくりが広がるような支援のあり方を検討します。

就労にあたって困難を抱える方の支援のあり方については、健康福祉関連施策とも連携して進め、支援を必要とする人が、サポートを受けながら働くことができる環境づくりにも取り組むほか、ソーシャルファームなどの新しい仕組みにも注目していきます。

また、雇用主に対しても、多様な働き方を認め合い、ワーク・ライフ・バランス*の理解が促進されるようハローワーク等と連携し、必要な情報発信を行っていくとともに、優れた取組みを行う事業者の周知方法について検討します。

①就労に課題を抱える方への支援

新規

就労にあたっての困難解消や、必要に応じて就職活動の支援を行うことを検討します。また就職後の継続的なサポートのあり方も研究し、ソーシャルファームにおける支援体制のような仕組みについても検討します。

②ハローワーク等との連携セミナー

拡充

ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩等の関係機関と 連携し、就職を希望する市民が、就職にあたって必要な知識やノ ウハウを得られる講座を行います。

主婦 ハローワーク三鷹・三鷹市 収蔵野市・わくわくサポート三篇

ハローワーク等と連携して行うセミナー

全年齡対象/

③ワーク・ライフ・バランス*への理解促進と 事例紹介の検討

新規

窓口等で行っている関係機関等の情報をより効果的に届ける 仕組みについて検討します。また、市内事業者等の優れた取組み 事例を市の広報媒体を活用して事業者間で共有する取組みも検討します。

ソーシャルファーム



ソーシャルファームとは、働くことに様々な困難を 抱える方が、必要な支援(サポート)を受けて、他の従 業員等とともに働くことができる会社のことを指しま す。この「会社」とは、一般的な会社と同様に、自律的 な経営を行う会社のことを指します。 東京都では、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づいて、認証制度を設けるなど、その創設と推進に取り組んでいます。

夢と思いを実現する起業・創業への支援

起業・創業する方を応援し、「むさしの創業・事業承継サポートネット*」を通じて、創業前から創業後の成長までワンストップで支援します。また、市内の認定創業支援施設*やシェアキッチン施設等を活用した事業展開や、施設間の連携による施設利用者への新たな支援のあり方の検討なども進めていきます。

それぞれのライフステージや個性に合わせた支援や、多様な働き方・セカンドキャリアに合わせた副業・複業を推進し、子どもから大人までを対象としたアントレプレナーシップ (起業家精神) の醸成について研究します。

①むさしの創業・事業承継サポートネット*(再掲) 拡充

サポートネットを共同で運営する金融機関等と定期的に情報 交換を行い、創業に関する課題の把握と、適切な関係機関と連携 した市内事業者支援を行います。

MIDOLINO_

②認定創業支援施設*等との連携(再掲)

施設間での意見や情報の交換を通して、新たな事業づくりや 利用者の支援充実を目指します。

③アントレプレナーシップの醸成

新規

拡充

既存事業として行っている学びの場・機会を活用した取組みや、教育委員会や外部の関係機関と連携した事業づくりを研究します。



スタートアップカフェ武蔵境

アントレプレナーシップ(起業家精神)。

社会の変革やイノベーション*の必要性に注目が集まる中、その必要性が高まっているのが、「アントレプレナーシップ(起業家精神)」です。

「アントレプレナーシップ」は、起業家を育てていく ためだけに取り組むものではなく、社会変化を受容し、 新たな価値を生み出していくのに必要な能力です。 文部科学省では、これまでにない価値や市場を作っていくためのスタートアップ企業を増やすことや、イノベーション*を起こすことができる人材を育成することなどを目的として、アントレプレナーシップ教育を進めるとしています。

5

方針 5

事業者・消費者のための 安全・安心な産業振興

世界情勢の影響や感染症の流行などにも起因して、事業者や市民は、まちの「安全・安心」を求める傾向が高まっています。

若者、子育て世代、高齢者、障害のある方や、外国人等の市民や来街者の誰もが安心してまちを訪れることができ、買い物などができるまちであり続けるために、ハード、ソフト両面からのまちづくりを推進していきます。

また、昨今、多様化・複雑化している消費者被害の防止や、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動 (エシカル消費*)等への関心の高まりに対応した、消費者教育の推進に努めるとともに、消費者の学びを促します。

働き手や来街者にとっても安全・安心に利用できる施設 (休憩場所、トイレ、授乳施設) など、既存施設の連携、活用も検討します。

今後起こりうる様々な危機に備えるため、コロナ禍の経済対策を実施してきた経験・知見を生かして、状況に応じた対策を検討します。

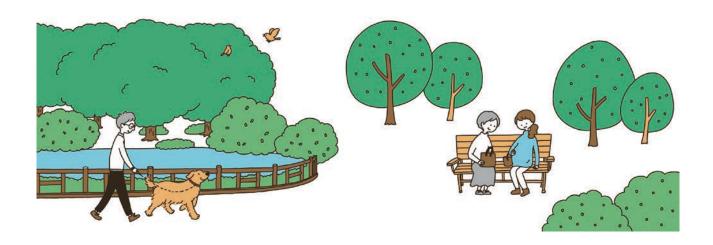
--- 方針5の施策体系 ---

方 針

施策

5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興

- 18 安全・安心に過ごせるまちの推進
- 19 消費生活の向上と学びの推進
- 20 経済危機に対する事業継続への備え



安全・安心に過ごせるまちの推進

若者、子育て世代、高齢者、障害のある方や、外国人等の市民や来街者が、安全で、安心して買い物できるまちをこれからも維持するために、歩きやすい歩行空間等を整備していくとともに、自然災害に備えた帰宅困難者対策訓練等を定期的に行い、安全・安心なまちづくりを推進します。

まちを訪れ、過ごす方の体感治安向上のため、防犯活動を行う商店会等に対する街頭防犯カメラの設置や管理の支援を継続していきます。

また、市民安全パトロール隊やホワイトイーグル、吉祥寺ミッドナイトパトロール隊による防犯パトロールの実施や、ブルーキャップによる吉祥寺駅周辺の客引き行為等に対する指導等を行うなど、警察や商店会等関係機関、団体とも連携し、市民や来街者にとって安全・安心な環境を目指します。

①災害に備えた訓練の実施

継続

災害が発生した際に、適切な避難誘導や情報提供が可能となるよう、防災関係団体や商工関係団体と連携した訓練を行っていきます。

②街頭防犯カメラの設置・管理支援

继続

商店会が、訪れる方やお店を営む方の安全・安心に資する取組 みとして行う街頭防犯カメラの設置・管理について、補助制度を 活用して支援していきます。



継 続

市民や来街者の方が安心して、まちを訪れ、滞在できるように パトロールによる見回りや客引き行為等の禁止行為に対する指 導等を行っていきます。



帰宅困難者対策訓練



ブルーキャップ

吉祥寺ルール



吉祥寺駅は通勤・通学等で多くの人が利用し、乗降客数が市内で最も多い駅です。それだけに、震災等が発生した際には、多くの駅前滞留者・帰宅困難者の発生が見込まれます。その混乱を防止するために、地元事業者、公共交通機関、行政等から構成される協議会が、吉祥寺ルールを策定しています。

- 1 一斉帰宅の抑制
- 2 待機に必要な3日分の備蓄
- 3 来街者などの保護
- 4 官民連携による正確な情報提供
- 5 まちぐるみで帰宅困難者用一時滞在施設の確保



消費生活の向上と学びの推進

認知力が低下した高齢者等の消費者被害を未然に防止するため、福祉関係機関と連携し、地域での見守り体制を強化します。また、成年年齢引下げに伴う若年層の消費者被害が懸念されるため、市内の市立・私立学校等での出前講座についても、従来行ってきた消費生活講座とあわせて実施していくことで、幅広い世代・ニーズに対応した消費者教育の推進に努めるとともに、消費者の学びを促します。

また、SDGs*の観点から、エシカル消費*やサステナブル消費*に代表される環境に配慮した消費行動の気運の高まりなどに対応するための環境施策として行う講座や、子どもが正しい消費行動や経済を学ぶ生涯学習施策として行う講座等の活用も進めていきます。

消費者が自ら考え、行動するため、学びを推進し、消費生活相談においては、関係機関と連携し、多様な主体への相談体制の強化、充実を図ります。

①福祉関係機関と連携した見守り体制の強化

払 允

高齢者や障害のある方の悪質商法や詐欺などの被害の未然防止、拡大防止に向けて、関係機関によるネットワークを構築します。

②出前講座の実施

継続

消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターでの講座だけではなく、様々な場所での出前講座を行います。

③相談体制の確保

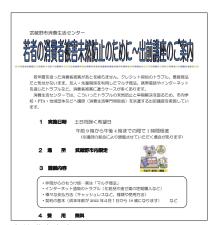
継 続

専門相談員を配置し、消費者被害や消費者トラブルに関する相談体制を確保します。

4各種講座等の活用

拡充

環境分野や生涯学習分野で行う講座のうち産業振興に資する ものを整理し、必要に応じて事業者等への周知を行います。



出前講座案内リーフレット



土曜学校 おかねの教室

若年層の消費者被害



民法が改正され、令和4(2022)年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことで、18歳から成人として契約行為の主体となることができるようになりました。一方で、未成年者が法定代理人の同意を得ずに契約した場合に、その契約を取り消すことができる未成年者取消権は行使できなくなり、法律による保護がなくなりました。また、スマートフォンやSNSの

普及により、特に若者の間ではSNSを通じた悪徳商法やマルチ商法などの悪質な事業者による被害に遭うケースが多くなっています。

トラブルに遭わないためには、契約に関する様々な ルールを理解したうえで、その契約について自分で責 任を負うという認識が必要です。



経済危機に対する事業継続への備え

経済危機等に備え、平時から市内経済の実態把握に努めるため、これまで計画策定や経済対策検討時に実施してきた市内産業実態調査の頻度を見直し、定期的な調査として実施することを検討します。

また、有事の際に事業継続を支える取組みを全市的に展開できるよう、市内商工関係団体等との強固な関係づくりを推進します。経済危機が発生した際には、本市・関係機関等が発信する情報が事業者等に適時適切に伝わるよう、「確実に伝わる」情報提供に努めます。

コロナ禍の緊急経済対策の実施を通じて得られた知見や経験を生かした取組みを検討・実施していく ことにより、将来的に起こりうる経済危機に備えます。

①産業実態調査のあり方検討

新規

商工関係団体等へのヒアリングやアンケートなどによる調査を定期的に行えるよう手法を検討し、事業者の実態把握と支援に関するニーズ把握に努めて、施策立案の参考としていきます。

②事業者支援情報の適時適切な広報のあり方検討 (継続

相談を受けて案内する情報提供に加えて、LINEなどによる プッシュ型の情報発信も活用していきます。

③有事に備える体制の強化

(拡充)

庁内の横断的な相談窓口のあり方や、国や東京都等の経済支援策の動向把握に努め、商工関係団体と連携した情報提供のあり方を検討します。



事業者支援相談窓□案内リーフレット



LINEを活用した情報発信

事業者支援情報の発信



コロナ禍には、国、東京都、市など、様々な主体による多岐に渡る支援・補助事業が実施され、事業者はもちろんのこと、各自治体においても、それら施策の全てを把握することが非常に難しい状況となりました。

本市では、様々な情報を総合的に案内する「事業者支援ほっとらいん」を開設し、開設当初は行政書士や

中小企業診断士などの専門家と連携しながら、市内事業者への適時・適切な情報提供を行ってきました。

今後も、有事の際には同様の事象が予想されること から、情報発信・提供の仕組みづくりについて、事業者 支援の初期・初歩の取組みとして行う必要があります。

第6章 計画の評価・推進

1計画の評価・見直し

本計画は、施策と関連事務事業を紐付け、一体的に管理・評価します。

施策と関連事務事業の目標設定及び進捗管理を毎年度行い、目標と進捗状況を武蔵野市産業振興審議会に報告したうえで、意見を聴取し、施策や関連事務事業を成果の観点から評価・検証しながら、必要に応じて取組み内容の見直し・改善を行います。

武蔵野市を取り巻く社会・経済情勢の変化や、国・東京都の産業振興に係る政策等の動向を把握し、 市内産業への影響や動向等についての調査・分析を踏まえながら施策を推進します。

2 武蔵野市産業振興審議会の役割

審議会は、本計画に係る施策や関連事務事業の実施状況の確認や、事業成果の検証を踏まえ、具体的な産業振興施策に対する意見交換や提案を行います。

3 庁内関連部署との連携

関係部署で構成する産業振興庁内調整会議と、課題や進捗状況等に関して密接に情報交換しつつ、必要に応じて会議に参加していない部署とも連携しながら施策実施効果を高めます。また、関連する計画等とも整合性を図り、産業振興施策を実施していきます。